

平成 28 年 10 月 11 日

渡邊 玄

日時 10 月 8 日 13:30~16:30

場所 神奈川労働プラザホール

参加 渡邊副会長

アスベストシンポジウム 被害の実相と新たな飛散被害を防ぐ為の参加について

目的

鶴校校舎内の補修が進まない現状がアスベスト対策予算の不足に因る。漠然としたアスベスト対応への焦燥を募らせるのではなく、正しい知識と、在校生の健康を考える上でアスベストシンポジウムに参加いたしました。

概要 (シンポジウム内容)

- 1)川崎市の対策政策、現状報告
- 2)アスベスト疾患について
- 3)熊本地震のアスベスト問題
- 4)アスベスト問題の最新事情
- 5)原告団の訴え、現状の生の声
- 6)ディスカッション (一応、議題として渡邊の学校の状態を取り上げていただきました)

*添付の資料は現在、渡邊が保管しております。

結論

鶴校における、床の P タイルの破損拡散状態は、いわゆる「非飛散レベル 3」という分類に該当します。つまり、床タイルを粉々に砕いて粉状態にして小麦粉みたいに中に舞うような状態にして深呼吸をして、30 年後に中皮腫(肺の外側が固まっていく症状)になるかもしれないという意味。

そうした状態でないから、いいという意味ではありません。現状、北棟 5F の教室を、もし、きちんとした修理を行う場合、かなりのセッティングをして厳密に工事を行う義務が発生する。イメージで言うと、放射線対策並みに飛散しない空調養生システムが必要という意味。それがレベル 3 という意味です。現状、深刻な健康被害は発生しないが、もし、やるとなれば「修理従事者」への健康被害が累積していけば、いくほど、深刻になるので国が法律で守るというニュアンスが強いです。

校舎の破損もありますが、在校生の健康は、直近で被害が拡散しなくとも、痛みの激しい、教室、廊下、天井というのは、如何なものかと私はこの夏の美化活動を通じて考えました。

みんなのご意見を意見下さい

もし、会長、運営委員の同意が得られるのであれば、北棟 5 F 教室だけでも床の全面張替えの見積もりをとって、学校側と交渉したいと考えますが、皆さんどうですか？。

仮に、見積もり料が数十万で、工賃が 500 万かかろうとも、ロッカーやら、和太鼓なんかを贈呈するより、よっぽど、在校生諸君の為になると思います。いつ、おられるかわからない県費や、責任回避をしている人々より、ある意味、同窓会は実行組織として、鶴校に寄り添ってもいいかと思えます。渡邊個人の所感を通す前に、皆さんの意見を頂きたく、報告と同時に、意見を頂きたく、なげかけます。よろしくお願ひします。

以上